

インボイス制度における適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

インボイス制度における適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をご確認ください。

令和5年10月1日から消費税の複数税率に対応した仕入れ税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。これに伴い、当センターの一般会計に適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせします。

適格請求書発行事業者登録番号

会計名	登録番号	お問合せ先
一般会計	T3-0000-2025-8318	総務課 0749-62-7142